

## 県立病院経営形態の見直しに係る意見交換会（第1回） ～概要～

- 1 日 時 平成20年4月23日（水） 13時30分～15時10分
- 2 場 所 全建総連ビル 5F大会議室
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 意見交換の概要

### ○組合側の発言

看護師の勤務体制について、現在2交代制を導入しているが、夜間の勤務について、休憩が取れる環境が整っていない。女性職員が多く、産休、育休を見越した人員配置になっていない。人手不足で休暇が取れない状況であるので、残った休暇を買い取るなどしてもらいたい。

#### →当局の回答

下呂温泉病院では、今年の4月から看護部長が副院長に就任しているので、勤務体制について一緒に協議し、改善できるところは改善していきたい。

### ○組合側の発言

2交代制勤務は、体に負担がかかる。引き続き状況を把握していってもらいたい。

#### →当局の回答

2交代制勤務の是非については、引き続き、様子を見ていく。

### ○組合側の発言

下呂温泉病院は、3年前は6Fのボイラー室から水が漏れたり、去年は夏場にエアコンが壊れるなど老朽化が進んでいる。狭い6人部屋もあり、患者さんに迷惑をかけている。新築の計画はどうなっているのか。

#### →当局の回答

新築については、いつから建てるとは言えないが、地域医療における下呂温泉病院の役割を明確にし、下呂市などと協議しながら、できるだけ早く基本計画づくりを行いたい。なお、経営形態の見直しと新築計画は別物である。

### ○組合側の発言

現在、慢性的な人手不足になっている。産休、育休等で定数が満たされていないが、独法化して満たされるのか。看護学生の中には、公立病院は、要求される仕事量も多く、精神的にも負担が大きい。公務員という肩書きがなくなれば、就職したくないという声がある。公務員という身分をなくしてまで独法化する理由はどのようなものなのか。

#### →当局の回答

職員の定数を増やすことは非常に難しく、パートや非常勤を増やすのでも莫大な労力を払っている。柔軟な人材の確保は現在の制度のままでは限界であり、法人になれば柔軟に対応出来るようになる。公務員という身分がなくなっても、看護師が集まらないことはない。いい病院は口コミで広がっている。公立病院であつても過酷な勤務や雰囲気の悪いところには人は集まらない。

○組合側の発言

時間外勤務手当を申請するためには、申請用紙に細かい記載をしなければならず、そのためにさらに時間外勤務が発生している。こういう状況を改善して欲しい。

→当局の回答

時間外勤務手当の申請方法については、改善出来るところは改善していく。また時間外勤務についても減らせるところは減らしていきたい。

○組合側の発言

法人化後は、派遣職員とプロパー職員が混在することになると思うが、上手くいくのか。また、派遣職員となった者が、3年後にプロパー職員となることは可能なのか。

→当局の回答

派遣のやり方はいろいろある。例えば、3年間は派遣とし、その後にプロパーになるか、それとも県職員のままだいのかどうか希望を聞くなど。出来るだけ個々の職員の希望を叶えたい。

○組合側の発言

総合医療センターの整備工事はいつになったら始まるのか。明確な期日を教えて欲しい。

→当局の回答

総合医療センターの整備工事の入札は、2回連続で辞退ということになったが、次は入札出来るように関係課にも頑張ってもらっている。

○組合側の発言

宿日直勤務について、多治見では改善されており、過去に遡って時間外手当も支払われているが、総合医療センターではなぜ改善されず、手当が払われていないのか。

→当局の回答

現在調整中である。

○組合側の発言

病院職員に一番多いのは不安。独法化すれば良くなるころのシュミレーションを示して欲しい。

→当局の回答

法人化後のシュミレーションについては、早い時期に具体的な案を示したい。

○組合側の発言

法令遵守の方針をはっきり示し、時間外勤務や教育プログラム等、どこまでが業務で、どこからが自分の時間なのかははっきり示して欲しい。

→当局の回答

法令を遵守し、労働基準法等に基づいて働いてもらえるように勤務環境を考えていく。

○組合側の発言

何故、全部適用ではだめで、独法化なのか。

→当局の回答

独法化と比較するものとしては、全部適用を考えている。しかし、全部適用では、人材の確保が迅速に行うことができず、また、公務員の定数管理が厳しいので、独法化が良いということもある。なお、独法化の場合、身分保障が課題であることは当初より認識している。

○組合側の発言

良い医療を継続するには人を増やすか、仕事量を減らすしかない。

→当局の回答

医療の崩壊をくい止めるためには、病院間の機能分担や連携、県民への啓発等をしていかなければならない。